

基本方向Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の推進

主要課題 1 暮らしやすい社会の意識づくり

施策の方向	施策	内容	目標値 (R4)	実績値	達成率	評価	上段：令和4年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
1 男女共同参画に関する意識啓発	1	【新規】市職員への意識啓発	市職員を対象に、男女共同参画について、集合研修や派遣研修等を実施します。				B 新規採用職員後期研修において、新規採用職員を対象に男女共同参画に関する集合研修を実施した。 男女共同参画を実現するうえで必要な考え方や働き方を学んだ。次年度は、新規採用職員だけでなく、対象者を拡充しての実施を検討していく。	継続実施	人事課
	2	市職員への意識啓発	市職員を対象に、男女共同参画についての研修を実施します。				B 新規職員対象の男女共同参画意識啓発のための職員研修「今、行政職員として男女共同参画にどう取り組むか」(令和4年10月17日実施 全1回 参加者82名) なぜ、男女共同参画が必要なのか、また行政職員としてどのように取り組むかについて講演していただき、地域社会での男女共同参画の実現のためには、行政が率先して取り組むことの重要性を意識づけする機会を持つことができた。(アンケート調査による理解率：97%)	継続実施	男女共同参画室
	3	地域における男女共同参画の推進	奈良市人権教育推進協議会の活動を通じて、地域における男女共同参画の推進を図ります。	1,500人	771人	51.4%	C 運営団体のあり方や地区別研修会、指導者講座等の事業実施についての検討を進め、より自主的な活動を行うよう、また、参加者が増えるよう双方協議しながら改善を図った。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標数には満たなかった。 今後も多くの人に参加できるよう内容を工夫し実施する。	継続実施	共生社会推進課
	4	男女共同参画週間の啓発	男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせ、リーフレットの配布やパネル展示などの啓発活動を重点的に行います。				B 男女共同参画週間に合わせ、しみんだよりで啓発記事を掲載すると共に市役所1階連絡通路でパネル展示を行った。また、図書館に協力を仰ぎ男女共同参画に関連する本の紹介等の啓発を行った。 今後も引き続きパネル展示を行う他、図書館等の啓発を行うことのできる機関にも協力を仰ぎ、啓発活動を行う。 また、より多くの市民への周知のため、引き続きしみんだよりでの広報にも努める。	継続実施	男女共同参画室
	5	「あすなら市民講座」の開催	女性の自立や男女共同参画に関する活動をしている団体やグループが企画し、立案した講座を市と協働で開催します。				B あすなら市民講座の開催 年間3回開催 【奈良市地域婦人団体連絡協議会】「悲しみの先に開かれる世界 ～歌とお話でつづる命の尊さ～」参加者 59名 【奈良市女性ボランティア協会】「整理収納とSDGs ～物との付き合い方と手放し方～」参加者 35名 【奈良市国際女性交流協会】「これで変わる!? 安全で健康な暮らし方 ～女性建築士からのアドバイス～」参加者 35名 「あすなら市民講座」等の開催を通して団体の活性化や市民への活動の周知に繋げている。また、各団体がどのような活動(講座開催)をしているかを情報提供し、刺激し合うことで更なる活性化に努めている。	継続実施	男女共同参画室
	6	男女共同参画情報誌の発行	男女共同参画についての正しい理解と認識を深めるため、情報誌「和音・なら」の発行により、時代の変化に即した情報を提供します。				C 例年発行している男女共同参画情報誌「和音・なら」の発行については、紙面内容の案作成は進めたが、次年度からの新しい男女共同参画センターの連絡先等の決定が間に合わず、発行は次年度に先送りすることになった。 育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日から段階的に施行されることを受け、時代の変化に即した情報提供と令和4年度に実施した各種講座の報告及び相談窓口の案内など掲載内容の案作りは進めたが、最終的には発行には至らなかった。	継続実施	男女共同参画室
	7	講座・講演会等の開催	性別役割分担意識をはじめとする固定的な性差感の解消と、男女平等意識の定着に向けた講座や講演会等を開催します。				B ・女性のための事務職デビュー応援講座(全4回 延べ受講者38名)・女性のためのワード基礎講座(全4回 延べ受講者22名)・女性のためのエクセル基礎講座(全4回 延べ受講者31名)・話し方講座①(全4回・夜間 延べ受講者47名)②(全4回・午前 延べ受講者23名)・父子講座「スペースシャトルを作って飛ばそう」(全1回 参加者7組 15名)・ワークショップ「頭と心の整理術」(全2回 延べ受講者18名)・自衛術(全1回 受講者17名)・「人間関係のためのセルフケア術」講座(全3回 延べ受講者12名)・アンガーマネジメント講座(全1回 延べ受講者25名) 全講座の7割は定員を上回る申し込みがあったことは、女性のキャリアアップ及びワークライフバランスに対する関心の高さを示している。また、いずれの講座も満足度は高く、今後も講演会・研修会を通じて性別役割分担意識の解消に向けた啓発を続けていく必要がある。	継続実施	男女共同参画室
2 情報収集と情報提供の充実	8	男女共同参画推進のための研修会への派遣	男女共同参画社会の実現をめざした研修会等に関係職員を派遣します。				B ・「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」(主催：内閣府)・「地域における男女共同参画推進リーダー研修」(オンライン 主催：国立女性教育会館) ・「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」(オンライン 主催：国立女性教育会館)・DV相談支援セミナー(主催：奈良県こども家庭課・奈良県中央こども家庭相談センター)・「男女共同参画の視点による災害対応研修」(オンライン 主催：内閣府、国立女性教育会館) 上記の研修会に参加し、情報交換や課題解決に向けた研修等を受けることで職員のスキルアップをめざした。	継続実施	男女共同参画室
	9	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	男女共同参画に関する市民の意識を把握するための調査を実施し、その結果を今後の政策に活かします。				C 平成21年7月に実施以降は実績なし。 令和元年度に市民意識調査で男女共同参画に関するものを2問実施。 平成21年度の調査では、家事・育児等における性別役割分担意識(男は仕事・女は家庭)について、否定的な意見が49.9%であったのに対し、令和元年度は71.5%と市民意識に変化が見えてきた。次回の実施については、時期や方法を総合的に検討していく。	継続実施	男女共同参画室

基本方向 I あらゆる分野における男女共同参画の推進

主要課題 2 誰も孤立させない社会に向けた支援

施策の方向		施策	内容	目標値 (R4)	実績値	達成率	評価	上段：令和4年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
3	女性のための相談窓口の充実	10 女性問題相談事業	女性問題相談員による女性問題相談及び女性弁護士による女性のための法律相談を行い、相談者の様々な問題に対応します。	2,800件	2,814件	100.5%	B	●女性問題相談 (午前10時～12時・午後1時～4時) 男女共同参画センターあすなら：月・火・水・金・土曜 西部会館：月・水曜 北部会館：木曜 相談員3人 件数：2,814件(女性2,808件 男性6件)(内DV相談14件) 目標値を上回る相談件数となった。今後も相談者の一助となるよう事業を進めると同時に相談員が研修等に参加することでスキルアップを図り、充実した相談業務になるよう努める。	継続実施	男女共同参画室
4	多様な性を尊重する社会の実現	11 【新規】性の多様性に関する理解の促進	性的指向・性自認を理由とした偏見や差別をなくすため、パートナーシップ宣誓制度を含め、多様な性のあり方についての理解を深めるための啓発を行います。				B	あらゆる人権侵害をなくし、人権意識の高揚を図り、一人一人がお互いに人権を尊重し、多様性を認めあう、人権文化の根付いた明るくふれあいのある奈良市の実現を目指し、令和2年4月1日より奈良市パートナーシップ宣誓制度を導入している。 あらゆる人権侵害をなくし、人権意識の高揚を図り、一人一人がお互いに人権を尊重し、多様性を認めあう、人権文化の根付いた明るくふれあいのある奈良市の現実を目指し、性的マイノリティ当事者のお二人が、人生のパートナーとして安心して生活ができる社会の実現に向けて、市がその意思に寄り添い、当事者の方の生きづらさの軽減、性的指向や性自認に対する差別解消を図り、多様性に対する社会的理解を促進することで共生社会の実現を図ることを目的に実施した。	継続実施	共生社会推進課

主要課題 3 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

施策の方向		施策	内容	目標値 (R4)	実績値	達成率	評価	上段：令和4年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
5	子育て支援の充実	12	子育て支援・子育て相談の充実	各保育所・幼稚園・こども園で乳幼児の子育てに関する相談を行います。また、子どもの交流と保護者同士の交流により行われる情報交換等を通じて、子育ての不安解消と育児の楽しさを感じるとともに、安定した生活に繋がるよう支援します。				B	・在園児保護者に随時対応するとともに、感染予防対策をしながら学級懇談、個人懇談において子育て相談を実施した。 ・未就園児に対しても同様に感染予防対策をしながら未就園児親子登園、園庭開放などを実施し、子育て相談の充実を図った。 ・各園のホームページや保育所・幼稚園課の掲示スペースを利用し、未就園児親子登園の活動の様子や開催予定等の情報発信を行った。 少子化の進行や核家族化、また地域のつながりの希薄化により、保護者もつ子育ての孤立感と負担感が一層増している。その中、子育てに不安や負担ではなく喜びや生きがいを感じることができるよう、子育て支援・子育て相談を実施した。今後とも、保護者と共に子どもの健やかな育ちを支えていくという観点で取り組んでいく。また、外部の相談機関についての情報提供も行い、市全体で連携して子育て支援・子育て相談の充実を図る。	継続実施	保育総務課
		13	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が集まり、お互いに交流や、情報交換をしたりする場や、スタッフから子育てに関するアドバイスを受けられる機会を提供します。また、地域に向向いての子育て支援を行います。	170,000人	93,774人	55.1%	B	市内18箇所の地域子育て支援拠点において「子育て広場」、「一時預かり」及び「地域支援活動」などの多様な子育て支援活動を実施し、地域全体で子どもの育ち・親の育ちを支援した。地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター、つどいの広場、子育てスポットすくすく広場、児童館の子育て広場)、子育てスポット及び認定こども園の子育て支援(広場)の利用者数は、93,774人であった。 新型コロナウイルス感染症の流行期においても妊娠期からの切れ目のない支援を実施し、オンラインでの講習や、利用者同士、また地域と利用者をつなげる取組の継続的な実施により、利用人数が増加傾向となった。また、奈良市子どもセンター内に地域子育て支援拠点及び就学前の子どもとその保護者を対象としたキッズスペースを開設し、子育ての総合的な拠点となるよう関係機関と連携し支援を行った。令和5年度より奈良市内の地域子育て支援拠点において利用者支援事業を拡充し、地域子育て支援拠点の機能を強化し子育て支援サービスの充実を図っていく。	継続実施	子ども育成課
		14	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人を行いたい人が会員登録し、会員相互の援助活動を行います。	8,300件	5,499件	66.2%	B	活動件数 5,499件 依頼会員 1,812人 援助会員 402人 両方会員 70人 新型コロナウイルス流行下であったが、感染症対策を講じたうえで援助を行った。また地域子育て支援拠点と連携し講座を行う等積極的な広報活動を行った。しかしながら、依然として依頼会員(育児の援助を受けたい人)に比べて、援助会員(育児の援助を行う人)が少ない状況にある。このため、積極的な広報活動や援助を行いやすい環境づくりに引き続き取り組み、援助会員の増加を図る。	継続実施	子ども育成課
		15	子育て支援アドバイザー事業	地域の子育て経験豊かな市民が乳幼児とその保護者が集まる場所に向向き、母親のちょっとした育児の悩みや疑問について聞いたり、一緒に考えたりして、少しでも育児の負担感を軽減します。	500回	385回	77.0%	B	子育て支援アドバイザー 登録者数 149人 派遣回数 385件 新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援アドバイザーの派遣依頼が減少し、派遣回数が目標値を満たさなかった。100名を超える登録者が活動の場を得られるよう、今後も、各子育て支援拠点等との連携・協働により、地域における子育て支援をさらに充実させていく。	継続実施	子ども育成課
		16	家庭児童相談	子どもの養育などについての悩みごと、相談に応じ、必要な助言指導を行い、その解決を図ります。				B	家庭児童相談件数2,408件(家庭児童相談室) 令和3年度までは子育て相談課(児童相談所部門と家庭児童相談室部門の両方を兼ねていた)で受けた相談件数であったが、令和4年度から奈良市独自で児童相談所を設置し市町村部門と児童相談所部門が分かれたため、昨年度より相談件数が減少している。 家庭児童相談に対応するとともに、引き続き関係機関と連携しながら、支援の充実を図る。	継続実施	子育て相談課
		17	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、集団生活を通して健全育成を図ります。	19ホーム	12ホーム	63.2%	C	令和4年度は支援員確保のため、求人広告の掲載、本市SNSでの求人情報の配信、県内大学への求人情報の周知、近鉄12駅に本市が設置しているデジタルサイネージへの求人情報の掲示、市民だよりに支援員募集の特集記事掲載、奈良県保育人材バンクへの登録、支援員募集ポスターを製作し市の各施設への掲示等の取り組みを行いました。しかしながら、登録児童数は令和3年5月3,574人から令和4年5月3,749人に増加し、常勤支援員数は令和3年5月143人から令和4年5月136人に減少するなどしたため、目標未達となりました。 令和4年に支援員の賃金アップを目的とした処遇改善等の実施により、労働環境の改善を継続して行っているものの、支援員の高齢化等により常勤支援員が減少しました。また随時募集を行うも、19時までの勤務が要件等により、常勤支援員の応募は令和4年度は応募総数が10人に留まり、採用人数は6人となっています。一方で登録児童数は増加の一途をたっており、既存の支援員への負担が軽減できない状況です。 令和5年度は令和4年度の活動を継続しつつ、より多くのメディアを活用し募集を行う予定です。	拡大実施	地域教育課
		18	特別支援教育相談事業	特別な支援を必要とする子どもたちの発達や就学についての保護者等からの様々な相談に、学校や福祉・医療等の関係機関、保育・子育て・福祉に係る各課と連携しながら対応し、男女共同参画の視点に立った相談支援の充実を図ります。	660件	654件	99.1%	B	特別な支援を必要とする子どもたちの発達や就学についての保護者の相談や、教員からの特別支援教育に関する相談として、654件の来所相談に対応した。新型コロナウイルス感染症対策に伴う来所相談の制限・調整により、相談件数は令和2年404件、令和3年317件と大きく減少していたが、制限・調整の緩和に伴う相談件数の増加に対し、子どもたちの在籍校や関係機関と連携を深めながら丁寧に相談を進めた。 昨年度に比べて相談件数が大幅に増加しているが、これは新型コロナウイルス感染症対策に伴う来所相談の制限・調整により、潜在していた相談のニーズが実際の相談として現れた結果であると捉えている。特別な支援に関するニーズは依然として高く、児童生徒数は年々減少しているが、相談件数が大きく減少する見込みは少ないと考える。今後も特別な支援を必要とする子どもたちや保護者及び教員の相談や訪問観察、発達検査を行うとともに、障害特性に応じた家庭・園・学校での適切な支援の方法についての相談・指導助言を丁寧に進めていく。	継続実施	教育支援・相談課

基本方向Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策の方向		施策	内容	目標値 (R4)	実績値	達成率	評価	上段：令和4年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
6	介護の相談支援の充実	19	介護に関する相談窓口の充実（地域包括支援センター事業）				B	奈良市内の13カ所の地域包括支援センターにおいて、高齢者に関するあらゆる相談に応じ、必要な支援を行うとともに、介護サービスの導入など適切な支援につないでいる。また、地域の介護予防を目的としたグループの後方支援や啓発活動など、介護予防の取り組みも実施している。	継続実施	福祉政策課	
		20	認知症相談	認知症及び若年性認知症に関して、本人や家族からの相談に応じます。				B	毎週月曜日と木曜日に「認知症相談窓口」を認知症の人と家族の会 奈良県支部への委託により実施し、認知症の方のご家族からの相談に応じている。また、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員において、随時認知症に関する相談を受け付け、支援につないでいる。 認知症の方のご家族の気持ちに寄り添う相談支援と、適切な支援につなぐための専門的な相談支援の両輪で認知症の方に関する相談に対応することができている。	継続実施	福祉政策課
7	ひとり親家庭への支援の充実	21	ひとり親家庭等相談	子どもの養育などについての悩みごと、母子家庭等の生活相談に応じ、必要な助言指導を行い、その解決を図ります。	1,600件	1,358件	84.9%	B	相談件数は新型コロナウイルス感染症拡大防止等の影響により昨年度より減少した（R3年度実績：1,415件）。 件数は減少したが、1件あたりの相談時間は長くなってきている傾向がある。引き続き関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭の相談に応じていく。	継続実施	子ども育成課
		22	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦が自立するための技能習得や就職活動、又は疾病などの事由により、一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣します。	43人	39人	90.7%	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止等の影響により、昨年度より登録者数・利用回数が減少した。 引き続き制度の周知を図り、登録者の増加を図る。	継続実施	子ども育成課
		23	母子家庭等就業・自立支援センター事業（奈良県スマイルセンター）	母子家庭、父子家庭、寡婦を対象に就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供等の一貫した就業支援サービスを提供します。	1,700件	853件	50.2%	C	母子家庭等の個々の状況に応じて、一貫した就業支援を実施した。 長引く新型コロナウイルス感染症の影響・物価高等により、転職活動を控えた可能性がある。また奈良市担当の就業相談員が令和4年度より変更となり、ノウハウの継承等が十分でなかった可能性がある。	継続実施	子ども育成課
		24	【新規】養育費確保支援事業	母子家庭、父子家庭に対し、養育費確保のための弁護士相談費用や公正証書作成時の公証人手数料、調停等の司法手続きに必要な経費の一部を補助金として支給します。	3件	10件	100.0%	A	補助金支給の実績は、公正証書作成が8件、弁護士申立が1件、法テラス申立が1件の計10件だった。 その他、養育費確保のための弁護士相談は7件あった。 養育費の確保のための手続き等を支援することにより、ひとり親家庭の生活の安定に寄与することができた。引き続き制度の周知を図る。	継続実施	子ども育成課
		25	【新規】フードバンク事業	新型コロナウイルス感染症拡大などで社会的・経済的に影響を大きく受けるひとり親家庭や子育てをしている生活困窮家庭の方に対して食品を提供します。				B	年3回計2,582件（7月830件、12月895件、3月857件）の申込者に対し、毎回2キロの米、インスタント食品、レトルト食品等を提供した。また生理用品や新型コロナウイルス感染症検査キット等の提供や、フードパントリー実施日に合わせた相談会の実施等、食品以外の支援も行った。 今年度は物価高騰の影響もあり、フードバンク事業の果たす役割は大きかった。継続して支援を行っていく。	継続実施	子ども育成課
		26	公共賃貸住宅における母・父子世帯の優先入居制度の活用	市営住宅の空家を募集する際、特定目的住宅として母子・父子世帯向け住宅枠を設けます。				B	市営住宅等新規入居者の定期募集において、母子父子世帯向けとして2戸募集した。 公募の結果、平均倍率8.5倍となった。当選者について入居審査を行い、入居を承認した。 募集戸数については、過去の応募状況等を参考に、一般向け住宅や他の特定目的住宅とのバランスを考慮しつつ、その都度検討し、今後も現行制度を継続する。	継続実施	住宅課
8	地域防災における男女共同参画の促進	27	女性の視点を取り入れた防災計画の整備	女性の視点を取り入れた防災計画を整備し、防災及び復旧・復興の体制強化を推進します。				A	新たに使い捨て哺乳瓶を備蓄することとし、災害時における不安解消に務めた。 また、昨年度作成した「避難所運営の手引き」を積極的に周知し、女性への配慮を取り入れた避難所運営を各自自主防災組織に推進した。 使い捨て哺乳瓶の備蓄により、災害時でも衛生的かつ安心して授乳できる体制を整えることができた。また、「避難所運営の手引き」で女性への配慮を広く周知したことにより、災害時における女性のニーズに寄り添うことができ、女性視点を取り入れた防災計画の整備を継続的に進められた。	拡大実施	危機管理課
		28	女性の視点を盛り込んだ防災用品の整備	災害用備蓄品において、女性の視点から必要とされている品目の整備・充実を図ります。				A	液体ミルク 2,160食購入 使い捨て哺乳瓶 384個購入 生理用品 9,030枚購入 災害時でも衛生的に使用できる使い捨て哺乳瓶の備蓄を開始し、目標数備蓄することができた。また水の確保が困難な場合でも調乳せずにそのまま利用することができる液体ミルクや、生理用品を計画的に補充購入し、目標数備蓄することができた。	拡大実施	危機管理課
		29	【新規】消防士員に占める女性の割合	意欲のある女性とその能力を発揮して役割を十分に果たすことができるよう、女性の採用・登用の拡大を図ります。	3.6%	3.3%	91.7%	B	市内大学等での職業説明及びホームページ等による広報を行い、採用試験における女性の実験者数増加に務め、新規採用者12名のうち女性を1名採用した。 職域拡大のため、施設整備を行い指令課（通信指令室）に女性職員を配置した。 令和8年度当初までに消防士員に占める女性の割合を5.2%に引き上げる目標に向け概ね計画どおりに実施できている。	継続実施	消防局総務課
		30	【新規】消防団員に占める女性の割合	消防団への女性の積極的な入団を促進し、女性消防団員の活動のより一層の活性化を図ります。	4.1%	3.8%	92.7%	B	女性消防団員で構成する広報指導分団の活動内容や実績についてホームページ等の媒体を活用した広報や、市内大学に赴き学生消防分団についての説明を教職員や学生に実施することにより女性消防団員の入団促進に務めた。 令和8年度当初までに消防団員に占める女性の割合を5%に引き上げる目標に向け概ね計画どおりに実施できている。	継続実施	消防局総務課

基本方向 I あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策の方向		施策	内容	目標値 (R4)	実績値	達成率	評価	上段：令和4年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
9	学校教育等における男女共同参画の推進	31	スポーツ推進委員の女性委員の登用促進	地域でのスポーツ活動の指導、普及に携わる女性委員の増員を図り、男女共同参画を推進します。	38%	24人	35.3%	C	全スポーツ推進委員68人中、女性スポーツ推進委員は24人であった。 ----- 地域推薦委員は23、3%だったものの、市推薦委員は56%であった。市推薦委員については今後も男女共同参画を推進していくとともに、地域推薦についても可能な範囲で女性の推薦を依頼していく。	拡大実施	スポーツ振興課
		32	学校教育の充実	各教科や領域の中で、異性についての理解を深め、男女が協力し尊重し合って充実した生活づくりに参画することが重要であるという男女共同参画の理念を踏まえた学習指導を行います。				B	各教科や領域の中で、人権教育や性教育など男女共同参画の理解を深める学習を進めた。 ----- 男女共同参画社会を形成していく担い手としての子どもたちを育成するため、各教科及び領域において、学習内容や学習方法に工夫を加え指導を進めている。	継続実施	学校教育課
		33	教職員研修の充実	教職員を対象とした研修で、男女共同参画の理念を踏まえた学校運営についての意識化を図ります。				B	令和4年度、教育センターを拠点とした「集合型研修」を46講座、Webを通じた「リモート研修」を23講座、合計69講座実施した。 ----- 教員を対象とした研修講座の内容において、男女共同参画の理念を踏まえた学校経営や学級経営の意識化を図ることができるように取り組んだ。	継続実施	教育支援・相談課

基本方向Ⅱ 暴力のない安全・安心な社会づくり

主要課題 4 配偶者暴力等を根絶する環境の整備

施策の方向	施策	内容	目標値 (R4)	実績値	達成率	評価	上段：令和4年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
10 配偶者暴力等の根絶のための予防啓発	34	セクシュアル・ハラスメントに対する市職員の認識を深めるための啓発活動及び防止対策の推進	「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針」に基づきセクシュアル・ハラスメントの防止とその啓発を図るとともに、発生した事案に対しては適切に対処する体制の整備・充実に努めます。			B	所属長及び職員に対して啓発通知を行った。 指針に基づき啓発を図るとともに、事案が発生した場合には事実関係の把握を行い適切に対処することとしている。	継続実施	人事課
	35	暴力の発生を許さない環境づくりの啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」の期間（11月12日～25日）に合わせ、リーフレットの配布やパネル展示などを行い、身近にある全ての暴力を許さないという意識作りのための啓発活動を重点的に行います。			B	男女共同参画センター及び市役所においてDV防止啓発のパネル展示とDV防止啓発リーフレット・配偶者暴力相談センターリーフレット・DV相談ダイヤルカードの配置を行った。（パネル展期間：令和4年11月14日～11月18日）また、この期間、奈良市立図書館3館において、関係図書を掲示した。 今後も継続して分かりやすいパネル展示やリーフレットの配布等広報啓発を行い、DV防止及び相談窓口の啓発に努める。	継続実施	男女共同参画室
	36	DV相談窓口の周知	相談窓口や相談機関等の情報を掲載したリーフレット等を公共施設や関係機関に配置し、広く市民に周知します。			B	配偶者暴力相談支援センターリーフレットとDV相談ダイヤルカードを各5,500部印刷し、保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高校、病院の地域連携室、地域包括支援センター等関係機関に対してDV相談窓口の周知に努めた。また、しみんだよりにDVの特集記事を掲載した他、毎月必ずDV相談ダイヤルの案内を掲載し周知に努めた。 今年度は、被害者個人に届く啓発に加えて、支援者への啓発を重点的に行った。今後も様々な人の目に留まることで、相談ダイヤルのさらなる周知を図り、一人でも多くの被害者支援を目指す。	継続実施	男女共同参画室
	37	障害者虐待防止対策支援事業	奈良市障害者虐待防止センターを運営し、障害者虐待の未然防止及び早期発見し、迅速な対応・再発防止等のための支援を行います。			B	令和4年度においては、約40件の障害者虐待に関する相談を受理した。その中でも配偶者による暴力が疑われる相談が5件あり、警察や女性センター等との連絡調整を実施し、支援機関につないだ。 虐待事案には、被害者及び家族等の年齢・性別・障害の有無といった多様な状況があるため、引き続き関係機関と連携をとり、予防啓発に努める。	継続実施	障がい福祉課
	38	高齢者虐待相談	高齢者虐待に関する相談や介護ストレスを抱えている家族の相談に応じます。			B	地域の高齢者の相談窓口である地域包括支援センターにおいて、高齢者本人及びその家族等からの相談に応じた。その中で高齢者虐待の疑いがある場合には、虐待通報シートを作成し、長寿福祉課と基幹型包括支援センター及び担当地域包括支援センターと協同して支援方針を決定し対応を行った。域の高齢者の相談窓口である地域包括支援センターにおいて、高齢者本人及びその家族等からの相談に応じた。その中で高齢者虐待の疑いがある場合には、虐待通報シートを作成し、長寿福祉課と基幹型包括支援センター及び担当地域包括支援センターと協同して支援方針を決定し対応を行った。 様々な内容の相談がある中で、関連する関係課及び関係機関と連携して対応していく必要があるため、今後についても早期に情報共有を図り、早期に高齢者本人及びその家族等への支援にあたっていきたい。	継続実施	長寿福祉課
	39	【新規】児童虐待通告・相談	児童相談所等関係機関と連携し、虐待から子どもを守るため、奈良市要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待の予防・早期発見・早期対応・再発防止の一連の対策に迅速かつ適切に取り組めます。			D	児童虐待通告件数 1,238件 令和4年4月1日に児童相談所機能と一時保護機能を備えた奈良市子どもセンターを開設した。これまで基礎自治体としての相談・支援機能を担ってきた子ども家庭総合支援拠点に児童相談所機能が加わることで、妊娠前から社会的自立まで切れ目ない支援に繋がるように進めている。また、子どもの成長に伴うあらゆるステージにおいて発生する課題に対応できるようになったことで、ワンストップで継続的な支援を行うことが可能となった。 令和4年4月1日に奈良市子どもセンターを開設したため目標値が無く評価することができなかったため。しかし、これまでの子ども家庭総合支援拠点に児童相談所機能が加わることで、児童虐待への迅速な対応、適切な支援等に繋がってきている。また、あらゆる子どもの相談を子どもセンターに一元化し、これまでよりも早期に情報収集かつ早期対応ができるようになったことで、重篤になる前の支援、未然防止にも繋がっている。	継続実施	子ども支援課
	40	児童・生徒の悩み相談業務の啓発と充実	児童・生徒の悩みに答える相談業務（窓口）の啓発と、女性相談員の配置等による相談体制を充実し、関係機関との連携によりその効果的な対応と解決を図ります。			B	相談実績：2,044件（内SNSアプリによる相談201件 メールによる相談7件 電話による相談95件） 児童生徒のニーズに沿った相談方法として、SNSアプリによる相談を実施しており、年々、認知度の向上が見られ、相談件数の増加にも繋がっている。また、「ストップいじめならダイヤル」では24時間相談可能な体制を取っている。女性の指導主事や相談員を配置することで、相談しやすい体制を整えている。	継続実施	いじめ防止生徒指導課
41	少年指導委員等による街頭指導活動の強化	各中学校区において少年指導委員等による街頭指導を実施し、青少年の行動実態把握に努めるとともに、問題行動に関わる青少年に対し、学校や関係機関と連携して指導を行います。			B	該当指導活動実績：455回 市教育委員会が委嘱する少年指導委員の半数以上が女性であり、子どもの安全・安心を守るための様々な活動に携わり、また、青少年健全育成のための活動に参加し活躍している。街頭指導活動において、コロナ禍以前と比べ実施回数は大幅に減少したが、各地域において、感染症の感染拡大防止対策を講じながら、可能な範囲で活動を行うことができた。	継続実施	いじめ防止生徒指導課	
11 配偶者暴力等の被害者への支援	42	「住民基本台帳事務における支援措置申出書」による住民票等の閲覧及び交付の制限	DV被害者等から「住民基本台帳事務における支援措置申出書」を受理した場合、取り決めされた人以外からの住民票請求等に応じないこととして、被害者情報を保護します。			B	令和4年度支援措置申出受付数 世帯（延べ）528 世帯 ・ 人数（延べ）1,107人 ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者保護の支援措置の申出により、住民基本台帳の閲覧及び住民票、戸籍の附票の発行に制限をかける措置をとることで被害者の住民情報の保護を図った。また各相談機関及び市内各出張所や各行政センター等との連絡調整し関連する他の市区町村とも連携し被害者の支援に当たった。	継続実施	市民課 出張所 行政センター
	43	犯罪被害者等支援事業	犯罪等による被害を受けたご本人やご遺族に見舞金を支給し、受けた被害の早期回復及び軽減を図ります。			B	公益社団法人なら犯罪被害者支援センターと締結している「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」に基づき、事業や啓発活動に相互に協力して実施した。 奈良市犯罪被害者等支援条例の制定に伴い締結した「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」により、奈良市と支援センターとの関わりが、支援から連携協力に発展し、一方に相談のあった犯罪被害者等に必要とする他方の支援をつなげるなど、双方向的に関わることができた。	継続実施	共生社会推進課
	44	【新規】相談体制の充実	被害者が安心して相談できるように、安全と秘密の保持に十分配慮した、安全・安心な相談窓口の確保に努めます。			B	奈良市配偶者暴力相談支援センターにおいて相談員2人体制で関係機関と連携を図りながら、相談支援を行った。（令和4年度相談件数 217件） 被害者が安心して相談できる体制を整えるため、現在、市配偶者暴力相談支援センターは、週6日の内4日は相談員が1人のため、国の補助金を活用し毎日2人体制が整う環境の整備に努める。	継続実施	男女共同参画室

基本方向Ⅱ 暴力のない安全・安心な社会づくり

施策の方向		施策	内容	目標値 (R4)	実績値	達成率	評価	上段：令和4年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
11	配偶者暴力等の被害者への支援	45	【新規】DV被害者支援の充実	配偶者暴力相談支援センターに繋がったDV被害者の関係機関等への同行支援やケース会議に参加することで、被害者支援を充実する。	15回	4回	26.7%	C	電話と来所の相談件数が、昨年度の367件から今年度は217件に減り、それに応じて同行支援及びケース会議に参加する回数も減った。 引き続き、配偶者暴力相談支援センターに繋がったDV被害者の支援の一環として関係機関等への同行支援やケース会議に参加し、被害者支援の充実に努める。	継続実施	男女共同参画室
		46	【新規】DV被害者訪問調査	DV被害者に対して、関係機関と連携して訪問調査を行い支援します。				B	DV被害者に対して、関係機関と連携して訪問調査を行い、保護が必要な場合は生活扶助等の支援を実施した。 DV被害者に対して、関係機関と連携して訪問調査を行い、保護が必要な場合は生活扶助等の支援を実施した。	継続実施	保護課

主要課題5 政策・方針の決定の場への女性の参画促進

施策の方向		施策	内容	目標値 (R4)	実績値	達成率	評価	上段：令和4年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
12	審議会等委員への女性の登用促進	47	審議会等の女性委員の参画促進 市が設置する審議会等の女性委員の登用状況の調査を行い、女性委員の積極的な参画を促すことで、登用の促進を図ります。	34%	32.4%	95.3%	B	令和4年4月1日現在 委員数 738人（内女性239） 32.4%（昨年度比0.3ポイント増加） 審議会等数 87（内女性0人もの 9）女性委員がない審議会の担当課へ、積極的な登用を勧めた。*平成25年度より地方自治法第202条の3に基づく審議会等の数値とする。 審議会委員を新たに決定する際に、審議会担当課に働きかけができる仕組みにより積極的な登用を促した他、市職員向け掲示板で女性委員登用を積極的に促す通知をした。また、奈良県女性人材情報バンクの紹介を行った。その結果、昨年度に比べ、女性の委員比率が増加した。引き続き、女性委員の積極的な登用のため、関係各課に働きかける。	継続実施	男女共同参画室（関係各課）
		48	農業委員に女性委員の参加促進 農業委員等の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められているため、女性や青年の参加を促進します。	4人	4人	100.0%	B	令和5年度の委員改選に向け、女性委員の登用促進を図るため、関係機関等へ積極的な働きかけを行うとともに広く公募を行った。 概ね目標を達成できた。今後も関係機関へ積極的な働きかけを行う等、引き続き啓発に努める。	継続実施	農業委員会事務局
13	事業所等における管理職への女性の登用促進	49	市の女性職員の管理職への登用促進 男女雇用機会均等法の趣旨に沿って、女性はその能力を十分に発揮できるよう、積極的に職域の拡大や能力開発に努めるとともに、男性、女性を問わず、個人の能力や特性を生かし、意欲と能力を有する有為な人材に活躍の場を与えるため、女性職員の管理職への登用を促進します。	34%	34.6%	101.8%	A	別紙のとおり 女性職員の管理職登用については、令和4年度時点で市長部局等において34.6%を達成した。更なる女性活躍推進に向けて、今後の育児支援制度の見直し等女性が働きやすい環境の整備を進めていく。	拡大実施	人事課
		50	女性の活躍の場を広げるための啓発 社会のあらゆる場面で女性が活躍できる場を広げるための啓発を図ります。				B	産業政策課を通じて広報誌（奈良商工会議所ニュース令和5年4月号）に、令和4年4月から段階的に施行された育児・介護休業法の改正について5つのポイントと取得例の特集記事を掲載し、企業等に対して男女共同参画の意識啓発を促した。 今後も産業政策課と連携し、事業所等における管理職への女性の登用促進について啓発活動に取り組んでいく必要がある。	継続実施	男女共同参画室
		51	人権啓発事業主研修の開催 奈良市雇用促進連絡協議会と奈良市企業人権教育推進協議会との共催による、事業主対象の研修会を開催します。				B	1月に奈良市雇用促進連絡協議会と奈良市企業人権教育推進協議会との共催による人権啓発事業主研修会を実施した。講演テーマは「改正育児・介護休業法への対応～選ばれる企業になるために～」として、令和3年の同法の改正について、その背景と、企業が押さえるべき実務での対応について最新の情報を交えて解説した。法改正のタイミングに合わせた講演会の実施により、参加企業が自社での取組に活用できる有益な情報を提供することができた。昨年度の22名を上回る37名の方にご参加頂いた。	継続実施	産業政策課
		52	女性教員の管理職への登用 市立学校の校長、教頭への女性教員の登用を促進します。	23.0%	19.7%	85.6%	C	令和4年4月人事異動において、新たに2名の女性教員を新任管理職として登用したが、退職者が勧奨退職を含めて5名いたことにより、令和4年度の女性管理職の人数は29名→25名の4名減となり、登用率も22.7%→19.7%へと減少した。 令和4年度においては、勧奨退職者が重なったこともあり、女性管理職数が大きく減少してしまった。市教育委員会としては、新任管理職をフォローアップする体制を整備するなど教員が安心して管理職になることができる環境整備に努めるとともに、教員の管理職選考を実施する奈良県教育委員会とも課題意識を共有し、適宜連携しながら、女性登用率の向上に向けた取組をすすめていきたい。	継続実施	教職員課

主要課題6 女性の活躍推進

施策の方向		施策	内容	目標値 (R4)	実績値	達成率	評価	上段：令和4年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
14	女性の活躍に向けた支援	53	就業に関する意識啓発・講座の開催 再就職のきっかけづくりとなる講座や事業者のスキルアップをめざした講座を開催し、仕事に役立つ技術の習得を図ります。				B	女性の再就職のきっかけづくりとなる講座や事業者のスキルアップを目指した講座を開催し、仕事に役立つ技術の習得を図った。 ・女性のための「事務職デビュー応援講座」（全4回 延べ参加者数38人） ・女性のための「ワード基礎講座」（全4回 延べ参加者数22人） ・就職・復職の前に学びたい「人間関係のためのセルフケア術」講座（全3回 延べ参加者数12人） ・女性のための「エクセル基礎講座」（全4回 延べ参加者数31人） 開催した4講座の満足度は平均88.3%と高かった。今後も再就職のきっかけづくりとなる講座や事業者のスキルアップを目指した講座を開催することが求められている。	継続実施	男女共同参画室
		54	女性の就業支援事業 結婚や出産等で退職した女性を対象に就職に対するマインド向上及び専門的なスキルを身につけるセミナー、企業とのマッチング機会の提供を行うことで再就職に向けた支援を行います。	70人	12人	17.1%	C	早期就業を望む女性求職者を対象に、他業種に比べ有効求人倍率が高い福祉・介護職の企業とのマッチングに向けた合同企業説明会を12月に開催した。同日同会場にて、介護業界の魅力や介護現場のリアルな実情を知ることができるロールモデルシェアブースなどのコンテンツを実施し、広く求職者のサポートを実施した。買い物客などの参加を広く促すことを狙いとして、大型商業施設における開催としたが、年末という時期柄もあり、買い物や娯楽目的で施設を訪れる方が多く、イベントへの集客につなげることができなかった。 合同企業説明会への当日の参加者数は伸び悩んだものの、同日開催したロールモデルシェアブースや介護業界の魅力発信動画の作成、放映など、これまでにない充実したコンテンツを実現できたことは評価に値すると考える。今年度の取組を通して得たノウハウを生かし、会場や時期を見直したうえで、結婚や出産を機に離職した女性を対象とした就業支援事業を引き続き実施する。	継続実施	産業政策課

基本方向Ⅲ 誰もが活躍できる環境の整備

施策の方向		施策	内容	目標値 (R4)	実績値	達成率	評価	上段：令和4年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
15	生涯を通じた女性の健康支援	55	こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	助産師等の訪問員が、生後4か月未満の乳児を育てるすべての家庭を訪問し、出産後の様々な不安や悩みの傾聴と子育てに関する情報提供を行います。				B	家庭訪問対象者1,432人、家庭訪問1,427人、面接率99.7% 面接ができなかった人も他機関での現認等ができており、把握率は100%となっている。引き続き100%を目指していく。	継続実施	子育て相談課
		56	女性特有のがん検診の普及啓発	女性特有のがんの早期発見、早期治療を目的に、がん検診等各種検診を実施します。	20%	子宮頸がん16.0% 乳がん15.8%	子宮頸がん80% 乳がん79%	C	令和4年度（実績） 子宮頸がん検診：受診者数 10,502人 乳がん検診：受診者数 8,308人 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、がん検診の受診者数が減少傾向にあるため今後も引き続き啓発による受診勧奨に努める	継続実施	健康増進課
		57	はじめてのママパパ教室	妊娠22週以降の初妊婦を対象に、講義やグループワーク、パパや家族も参加の沐浴実習を行い、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及を図ります。	800人	37人	4.6%	C	令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症のため開催を中止してきたが、令和4年11月に再開。感染対策を行いながらの開催であり、人数制限や開催回数を減らし、内容を絞って実施したため参加者数は目標値に至らず。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、集団となる教室の開催実施は難しい状況であり、目標達成には至らず。今後は、コロナ禍における教室のあり方や情報発信方法を踏まえ、正しい知識の普及方法等について検討する必要がある。	縮小実施	母子保健課
		58	妊産婦・新生児訪問指導	妊産婦の健康管理や新生児期の発育・栄養・環境等について適切な指導を行うため、助産師及び保健師が必要に応じて訪問を行います。	98%	97.3%		B	R4年度生まれの新生児産婦訪問実績については、R5年9月以降に確定するため、左記実績値はR5年4月時点での実績値。 妊娠届出より、妊娠期からの支援の必要性を検討し、必要時家庭訪問を実施している。産後は、保護者からの相談や医療機関からの依頼があった新生児や産婦に対して保健師・助産師が家庭訪問にて、保健指導、相談対応及び育児支援を行っている。当課で訪問対象となった新生児・産婦については全数状況の把握はできており、転出等で当市で訪問ができない場合も転出先の市町村へ依頼するなど対応を取っている。	継続実施	母子保健課
		59	妊産婦・乳幼児健康相談	妊娠中又は乳幼児期の子育てに関する不安や心配事について、母子保健課や西部会館の相談室、都祁保健センター、月ヶ瀬健康相談室等で保健師・助産師等が相談に応じます。				B	新型コロナウイルス感染症対策のため事前予約制とし、母子保健課、西部会館にて保健師・助産師等が妊娠中又は乳幼児期の子育てに関する不安や心配事について相談対応を実施した。 新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、予約制での相談対応となり相談件数自体の減少は否めないが、相談者個々の不安や困りごとに対し支援した。	継続実施	母子保健課
		60	エイズ対策推進事業	新規HIV感染者が多い若年層へのエイズに関する普及啓発が重要なことから、高校生を対象としたエイズ予防教育の実施により、正しい知識の普及を図ります。				B	・HIV即日検査 9件（うち夜間6件） ・性感染症（HIV）検査 16件 ・啓発活動 ①世界エイズデーに関するポスター・パンフレットの配布。配布先：中学校・高等学校・大学・専修学校等437か所。 ②パネル展示 展示場所：奈良市役所（5月30日～6月3日、11月28日～12月2日）はぐくみセンター（5月27日～6月3日、11月28日～12月2日） 令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、予定通りに検査事業を実施できず、事業を縮小した。検査は新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いた期間に実施しながら、11月からは規模を縮小して継続実施することができた。電話相談では検査（特に性感染症）の希望者からの相談が多く、需要は高いことが分かるため、令和5年度は定期的な検査を再開し、徐々に規模も戻し、検査数の回復を目指す。また若年層への啓発活動も継続しながら、LGBT・セクシャルマイノリティ等の理解も含めホームページで情報発信を進めていく。	継続実施	保健予防課

主要課題7 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向		施策	内容	目標値 (R4)	実績値	達成率	評価	上段：令和4年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
16	ワーク・ライフ・バランス実現に向けた支援	61	市職員の健康相談	産業医・産業カウンセラー等による健康相談、メンタルヘルス相談を実施し、市職員の健康づくりを支援します。				B	産業医相談：180件 産業カウンセリング相談：86件 保健師による相談：688件（電話相談：514件、来所相談153件、その他（メール等）：21件） 職員のメンタルヘルス対策は重要であり、今後も専門職種による相談機会の拡充を図るとともに、継続して相談できる体制を整備していく。	継続実施	人事課
		62	講演会・研修会の実施	職場や家庭・地域において、多様な生き方ができるように、ワーク・ライフ・バランスを推進する意識の醸成を図ります。				B	・話し方講座～新しい生活様式のもとで言葉コミュニケーション～（全4回×2回 延べ参加者数47人、23人） ・父子講座「スペースシャトルを飛ばそう」（参加者数7組15人）・自衛術講座（参加者数17人）・アンガーマネジメント講座（参加者数25人） ・ワークショップ「頭と心の整理術」～どうしても片付けられない貴女へ～（全2回 延べ参加者数18人） いずれの講座も講座参加者の満足度は高く、平均90%を超えた。今後も職場や家庭・地域において、多様な生き方ができるように講座を開講し、ワーク・ライフバランスを推進する意識の醸成を図ることに努める。	継続実施	男女共同参画室
		63	【新規】講演会・研修会の実施	企業を対象としてワーク・ライフ・バランスを推進する意識の醸成を図ります。	7社	3社	42.9%	B	市内企業へのWLB推進コンサルタントの派遣を行い、各企業に応じた取組の伴走型支援を実施するため、対象企業を募集した（定員3社）ところ、3社の申込があった。1社あたり6回程度の訪問の中で、企業の実情の把握や課題分析、課題解決に向けた目標設定のフォローアップを行い、今後の継続的な自主に向けた仕組みづくりを支援した。 講演会・セミナーの実施という形態をとらず、企業へのコンサルティングとして各社6回程度の訪問等を通して、より深く企業の課題に寄り添い、支援する取組とした。このことから、当初目標として掲げていた7社という数値の達成率は低くなったものの、3社のうち1社においては、魅力ある職場づくりのためのワーキンググループ発足に向けた管理職・一般職員向け研修の実施や、職員向けアンケートの分析により課題の把握や目標設定などのフォローを行うなど、企業向けセミナーの実施だけでは到達することのできない、各企業の課題にきめ細かく対応した取組とすることができた。	継続実施	産業政策課

基本方向Ⅲ 誰もが活躍できる環境の整備

施策の方向		施策	内容	目標値 (R4)	実績値	達成率	評価	上段：令和4年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署	
17	男性の家庭や子育てへの参画推進	64	市職員への育児・介護休業制度の啓発	男性の利用率向上を目指し、労働環境の整備や支援体制を充実させ利用できる各種制度等の周知を図るとともに、抵抗なく利用できるような意識の醸成のため、情報提供や相談体制の充実を図ります。	27%	41.0%	151.9%	A	「職員のための子育て応援ハンドブック」を更新し、制度の周知・定着を図るため啓発に努めた。また、令和2年度よりすべての職員が育児参画しやすい職場環境づくりと男性職員の育児休業取得の推進を目的に、「パパ♥ママ応援プロジェクト」を実施した。 職員からの問い合わせが増加し、実際に育児休業を取得する男性職員が増えてきている。	拡大実施	人事課
		65	男性の家事・育児・介護等への参加促進	男性が固定的な性別役割分担意識にとらわれず、家事・育児・介護等へスムーズに参加できるよう、学習の機会を提供します。				B	・父子講座「スペースシャトルを飛ばそう」（参加者数7組15人） ・アンガーマネジメント講座（参加者数25人） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「男の料理教室」は開催できなかったが、開催した2講座の満足度の平均は93.5%と高かった。	継続実施	男女共同参画室
		66	男性への育児・介護休業等の情報提供	男性が積極的に育児・介護休業等の制度を利用できるよう、育児・介護休業法などの法制度、解説等を記載した「労政の手引き」を使用して情報提供を行い、意識の醸成を図ります。				B	これまで「労政の手引き」において育児・介護休業法の法制度に関する情報を掲載していたところ、課ホームページ内（「誰もが働きやすい職場づくりに向けた関連情報まとめ」）における情報提供に変更した。 先に述べた育児・介護休業法のみならず障害者雇用関係やその他就労に関する窓口の紹介など、求職者にとって情報収集しやすいページ作りを目指した。 課ホームページ内での情報提供であることから、法改正に速やかに対応することが可能となった。求職者にとって有益な情報についての情報収集を怠らず、最新の情報に更新し続ける。同法の改正については、当課においてセミナーを複数回実施しており（人権啓発事業主研修会、WLB推進事業の企業内研修（2企業））市内企業への周知の一定の効果はあったと考える。	継続実施	産業政策課
		67	生涯学習の充実	固定的性別役割分担意識を解消し、あらゆる分野における男女共同参画を推進する公民館事業を展開し、男女が多様な生き方の選択ができるよう広く意識の浸透を図ります。	262講座	263講座	100.3%	B	高齢者の生きがいづくり事業や女性学級等の実施、家庭教育の充実や、男性の家事・育児等への参加を促進する講座などを展開することで、生涯学習の充実を図り、延べ28,108人の参加がありました。 講座終了後のアンケートや市民への聞き取り等により、様々なニーズに対応した事業を開催しました。開催にあたっては、夜間及び土日の開催、託児の実施など、多様な参加者を得られるように努めました。	継続実施	地域教育課
		68	家庭教育の充実	学習内容に男女平等観に立った家庭生活や子どもの養育が行われるよう、家庭教育の充実を図ります。また、女性の学習活動の進展と機会の充実を図り、女性を取り巻く諸問題を考えます。	13館	13館	100.0%	B	コロナ禍における子育て世代の集う機会や公園等遊ぶ場所の減少、タブレットの導入による家庭での過ごし方の変化等の課題に対応した講座を開催しました。学校教育の現状や地域と家庭との関わりについて学ぶ講演会や情報交換、地域住民と子育て世代がボードゲームを通じた交流を図る講座、絵本やアウトドアゲーム等、様々な対象・テーマで開催し、27講座、延べ1,352人の参加がありました。 地域団体の会議や子育て世代へのアンケート・聞き取り等により課題やニーズを把握し、子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決を目指しました。具体的には、子育てに関する悩みを共有し、親子で参加できる講座などを開催しました。情報交換により公民館と支援者・当事者の交流を深め、家庭と地域の繋がりがづくりを進めることができました。	継続実施	地域教育課

職位別職員の在職状況(全部局)

(各年度4月1日現在)

年度	部長級			次長級			課長級			主幹級			課長補佐級			係長級			主任級			係員			計		
	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体
令和4年度	5	18	23	5	29	34	23	87	110	35	24	59	80	231	311	86	369	455	46	115	161	793	899	1,692	1,073	1,772	2,845
令和5年度	5	18	23	7	30	37	27	84	111	33	21	54	79	237	316	91	364	455	42	111	153	800	887	1,687	1,084	1,752	2,836

職位別職員の在職状況(市長部局等)

(各年度4月1日現在)

年度	部長級			次長級			課長級			主幹級			課長補佐級			管理職計			係長級			計			管理職 女性比率
	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	
令和4年度	5	15	20	5	23	28	23	70	93	35	8	43	74	152	226	142	268	410	79	239	318	221	507	728	34.6%
令和5年度	5	15	20	7	25	32	27	67	94	33	5	38	74	159	233	146	271	417	85	235	320	231	506	737	35.0%

○全部局＝市長部局、教育委員会、各種委員会、消防局、企業局

○市長部局等＝市長部局、教育委員会、各種委員会

○職員数において、再任用職員を含みます。

職種別女性職員の在職状況(全部局)

区分	事務職									技術職																														
	一般事務職			保育教育士			社会福祉職			土木職			建築職			電気職			機械職			化学職			医師			薬剤師			診療放射線技師			保健師			看護師			
	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	
令和4年度	A	426	703	1,129	346	14	360	20	7	27	10	159	169	11	60	71	0	30	30	0	19	19	5	23	28	1	1	2	8	4	12	0	1	1	64	0	64	7	0	7
	B	37.7%			96.1%			74.1%			5.9%			15.5%			0.0%			0.0%			17.9%			50.0%			66.7%			0.0%			100.0%			100.0%		
	C	14.7%			12.0%			0.7%			0.3%			0.4%			0.0%			0.0%			0.2%			0.0%			0.3%			0.0%			2.2%			0.2%		
令和5年度	A	452	695	1,147	326	13	339	25	8	33	10	162	172	10	56	66	0	30	30	0	18	18	5	23	28	1	1	2	8	4	12	0	1	1	69	0	69	7	0	7
	B	39.4%			96.2%			75.8%			5.8%			15.2%			0.0%			0.0%			17.9%			50.0%			66.7%			0.0%			100.0%			100.0%		
	C	15.6%			11.3%			0.9%			0.3%			0.3%			0.0%			0.0%			0.2%			0.0%			0.3%			0.0%			2.4%			0.2%		

区分	技術職																								技能労務職	高等学校教育職員	消防士	計												
	歯科衛生士			理学療法士			獣医師			精神保健福祉士			管理栄養士			心理判定員			臨床心理士			文化財建築									学芸員									
	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体							女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	
令和4年度	A	3	0	3	1	1	2	5	1	6	8	3	11	10	0	10	3	0	3	6	5	11	3	2	5	10	17	27	84	249	333	29	52	81	13	421	434	1,073	1,772	2,845
	B	100.0%			50.0%			83.3%			72.7%			100.0%			100.0%			54.5%			60.0%			37.0%			25.2%			35.8%			3.0%			37.7%		
	C	0.1%			0.0%			0.2%			0.3%			0.3%			0.1%			0.2%			0.1%			0.3%			2.9%			1.0%			0.4%					
令和5年度	A	3	0	3	1	1	2	6	1	7	8	3	11	11	0	11	3	0	3	6	6	12	2	2	4	10	16	26	79	238	317	28	51	79	14	423	437	1,084	1,752	2,836
	B	100.0%			50.0%			85.7%			72.7%			100.0%			100.0%			50.0%			50.0%			38.5%			24.9%			35.4%			3.2%			38.2%		
	C	0.1%			0.0%			0.2%			0.3%			0.4%			0.1%			0.2%			0.1%			0.3%			2.7%			1.0%			0.5%					

A…職員数 B…女性比率 C…女性職種別比率

【B】=職種別女性職員数÷職種別職員数×100

【C】=職種別女性職員数÷全職員数×100

○全部局=市長部局、教育委員会、各種委員会、消防局、企業局

○職員数において、再任用職員を含みます。